

国立国会図書館所蔵の敦煌道教写本

神塚 淑子

はじめに

日本の国立国会図書館（東京）には、道教関係の敦煌写本を二点所蔵している。『国立国会図書館漢籍目録』に「敦煌等經文」のタイトルのもと、四十八点の写本が挙げられているが、その第三「金録晨夜十方懺殘卷」（請求番号 WB32-1(3)）と第三十「道教叢書殘卷」（請求番号 WB32-1(30)）がそれである。

このうち前者の「金録晨夜十方懺殘卷」については、本稿第一章で述べるように、中国社会科学院世界宗教研究所の王卡氏によつて紹介がなされ、『中華道藏』の中にも、「敦煌本靈宝金籙齋儀（擬）」の一部分として、すでに収録されている（第四十三冊 001号）。

一方、後者の「道教叢書殘卷」なるものについては、その存在は知られていたが、これまでその内容について紹介されたことはなかった。筆者は近年、道教関係の敦煌写本の研究を進めており、その一環として、平成二十四年三月下旬に王卡氏を日本に招聘して名古屋大学で小規模のシンポジウム^③を開催する一方、王

国立国会図書館所蔵の敦煌道教写本（神塚）

卡氏とともに国立国会図書館、京都国立博物館、龍谷大学図書館を訪問し、各館に所蔵する敦煌トルファン写本の閲覧調査を行った。国立国会図書館においては、この「道教叢書殘卷」なる写本を見ることができた。長年にわたつて敦煌道教写本の研究に従事してこられた王卡氏は、この写本を見て、ただちに、これがフランス国立図書館に所蔵する敦煌写本道教類書、ペリオ二四四三（王卡『敦煌道教文献研究—綜述・目録・索引』二二七頁。王卡氏はこれを「失題道教類書」八件のうちのひとつとして挙げてい）と同一の書物を書写したものと考えられることを指摘された。筆者は、その場では判断できず、帰宅後、ペリオ二四四三の写真と比べたところ、王卡氏が指摘されたとおり、ペリオ二四四三と同一書物を書写したものである可能性が高いことがわかった。王卡氏の炯眼にはまことに敬服するばかりである。

国立国会図書館所蔵の二点の写本は、その内容から見て、それぞれに注目すべき重要な性格を持っている。本稿では、これらの写本について概観し、若干の考察を行うことにしたい。

なお、国立国会図書館所蔵の二点の写本の名称は、本稿では、

『国立国会図書館漢籍目録』の記載にそのまま従い、前者を「金録晨夜十方懺残卷」、後者を「道教叢書残卷」と呼ぶことにする。ただし、本稿第二章で述べるように、後者は、実は「叢書」ではなく「類書」であるので、正しくは「道教類書残卷」である。

一 金録晨夜十方懺残卷 WB32-1(3)

『国立国会図書館漢籍目録』がこの写本の名称を「金録晨夜十方懺残卷」としているのは、写本の首行に「金録晨夜十方懺」という標題が記載されていることに拠っている。この写本は大淵忍爾氏の『敦煌道経』には著録されておらず、王卡氏の論文「敦煌本靈宝金録齋儀校読記」⁴で初めて紹介され、その後、同氏の『敦煌道教文献研究—綜述・目録・索引』にも載せられた。『敦煌道教文献研究—綜述・目録・索引』では、王卡氏はこの写本を「洞玄靈宝部上」に分類して、「靈宝金録齋儀方儀(擬)」という名称で著録しており、そこには、次のような説明文が書かれている。⁵

靈宝金録齋儀方儀(擬)

撰人未詳、唐代前期頃のもの。『正統道蔵』未収。(中華道

蔵四十三冊/001号)

WB32(3)・日本国会図書館蔵本。巻首は基本的に完備するが、引き裂かれた痕跡がある。巻尾はそろえて裁断されている。縦二五・五センチメートル、工筆楷書。首行に

「金録晨夜十方懺」の小標題あり、以下五十三行の経文を存す。内容は、靈宝金録齋儀の懺悔文。「大唐皇帝」のために齋醮を建立し、罪を懺悔し福を祈ることを宣称している。第二十五行目以下の文字は、写本ペリオ二九八九の第一行目から第二十九行目に見える。背面には仏経目録が書写されている。(この写本は、大淵氏は見ていない。方広鋳氏から提供された複印本によって著録)

以上が、国立国会図書館所蔵の敦煌写本 WB32-1(3)についての王卡氏の説明文である。この説明文の最後にあるように、王卡氏は方広鋳氏から提供された複印本によってこの写本の形状と内容を知り、ここに著録されたようである。

まず、この写本の写真を掲載し(図1)、その録文を載せておこう。⁶

【WB32-1(3) 録文】

- 1 金録晨夜十方懺
- 2 伏聞三録開図、元陽敷七品之格、五老啓
- 3 運、真人演八帝之儀。是知太上宣遊、必佇^{ママ?}
- 4 齋而晏駕、天尊説教、亦資供而迴鸞。伏惟
- 5 齋功、無乎不被。謹有大唐 皇帝、纂慶
- 6 紫微、祥雲浮帝座之色、継明皇極、眞星朗
- 7 金鏡之輝。垂衣裳而天下安、抱道德而乾坤

図 1-① WB32-1(3) 金録晨夜十方懺残卷（国立国会図書館蔵）

図 1-③

- 8 靜。猶恐万邦失化、一物有違。迺肅神儀、埽⁸至道、設河圖之大醮、建金錄之清齋。臣等謹
10 為 皇帝、依上元金錄簡文明真上宮科
11 品、建立黃壇、法天象地、敢披玄蘊、敷露真文、
12 并賈龍璧紋繪、埽命東方無極太上靈寶
13 天尊・九氣天君・東鄉諸靈官。今故立齋、燒
14 香燃燈、朗耀諸天。願以是功德、埽流皇帝七
15 廟尊靈、九祖照穆、即得開度、身入光明。願皇
16 帝緝成天地、彈壓山川、演道德而為經、敷
17 仁義而成緯。龜龍効祉、鸞鳳呈祥、歲阜
18 瓊儲、時和玉燭。胡塵北靜、廓鴈海而澄
19 波、蛮徼南清、偃鳶郊而卷霧。三光調理、
20 五緯順常、帝道興隆、万姓安樂。今故^{云々}
21 伏聞朱陵渺邈、䟽三氣以疑真、丹峙依⁹、
22 道九炎而演聖。莫不功包六極、開六度以
23 延祥、道冠三微、掩三元而薦福。天子修之以
24 致化、国祚享之以太平。謹有大唐皇帝、稟
25 大道之神器、挺至德之靈符、系伯陽之仙
26 蹤、扇無為以育物、仰慮德沢猶闕、政教
27 未敷、罔以自寧。恭修齋醮、式憑景貺、庶獲
28 冥扶。臣等謹為 皇帝、依上元金錄簡文明
29 真陽宮科品、建立黃壇、法天象地、敢披玄蘊、

- 30 敷露真文、并賣龍壁紋繪、帰命南方無極
 31 太上靈宝天尊・三氣天君・南郷諸靈官。今
 32 故立齋、焼香然燈、朗耀諸天。願以是功德、帰
 33 流皇帝七廟尊靈、九祖昭穆、即得開度、身入
 34 光明。願皇帝承天理地、応聖通神、風雨以時、
 35 候三農而表貺、陰陽不爽、順四序以調年。君
 36 臣叶同德之誠、遐迩獲又安之福、日含五色、月
 37 吐十枝、尉候長消、干戈永戢、三光調理、五緯
 38 順常、道興隆、万姓安樂。今故^{云々}
 39 伏聞琅玕境内、金門開七氣之儀、鬱察山中、
 40 玉相湛三玄之座。金台王母、高臨太素之庭、
 41 玉闕真妃、宴衍少陰之府、引含生於淨域、延
 42 妙祉於鄴都、安国寧家、莫尚金録。謹有大
 43 唐 皇帝、負凶大宝、纂承丕業、則天地而
 44 育群生、法日月而臨万萬、猶恐無為之風
 45 凌替、道德之化未敷、不以尊極自高、每以
 46 帰依在命。臣等謹為皇帝、依上元金録簡
 47 文、明真右宮科品、建立黃壇、法天象地、敢披
 48 玄籙、敷露真文、并賣龍壁紋繪、帰命西
 49 方無極太上靈宝天尊・七氣天君・西郷
 50 諸靈官。今故立齋、焼香然燈、朗耀諸天。
 51 願以是功德、帰流 皇帝七廟尊靈、九祖昭

- 52 穆、即得開度、身入光明。願 皇帝至道格
 53 於乾坤、深仁冠於上聖、固水幽陵之北、並慕
 54 淳風、浮石炎火之南、無思不服。国富千箱(以下欠)

この写本は、王卡氏の説明文にあるように、『正統道蔵』にはこれに相当するものは収められていない。しかし、同じく敦煌写本のスタイン三〇七一、ペリオ二九八九と深い関連があることがわかっている。国会図書館所蔵 WB32-1(3)とスタイン三〇七一、ペリオ二九八九の三者の関係について、これまでの研究によって明らかになっていることの要点を簡条書きにすると、次のようになる。

- ① WB32-1(3)は、スタイン三〇七一と「同一卷子の両載」(もともと同一の巻物であったものが二つに分かれたもの)である。このことは、紙幅、筆跡、紙背に書かれた事柄などが共通する点から言える。ただし、両者は直接連続してはいない¹⁰⁾(図2、図3参照)。
- ② スタイン三〇七一は、ペリオ二九八九(全部で一九八行の文が残っている)の第一一四行目から第一四一行目までに相当する¹¹⁾。
- ③ ペリオ二九八九は、WB32-1(3)の第二十六行目から始まる。ペリオ二九八九の第一六五行目には、「金録齋十方懺文」という標題がある。

図2 WB32-1(3) 紙背 (国立国会図書館蔵)

図3 スタイン3071 紙背 (『敦煌宝蔵』による)

図4 WB32-1(3)・スタイン3071・ペリオ2989の相互関係

つまり、この三点の写本は、金録齋儀のうちの「十方懺」に関わることを記した一連の文書の残巻であると考えられ、WB32-1(3)は、この三点の中では最も初めの部分に当たる。『中華道蔵』第四十三冊001号では、WB32-1(3)・スタイン三〇七一・ペリオ二九八九の三点の写本の文をつなぎ合わせて合校し、「敦煌本靈宝金録齋儀書之一」という題で収録している。この三点の写本の関係を図で表すと、図4のようになる。

金録齋¹²⁾というのは、宋文明「通門論」（ペリオ二二五六）に「第七威儀は、玄聖の述ぶる所の法憲儀序、齋謝品格。凡そ六条。第一に金録齋。陰陽を調和し、災を消し異を伏し、帝王国主、福を請い祚を延ぶ」とあり、また、『大唐六典』巻四にも「金録大齋。陰陽を調和し、災を消し害を伏し、帝王国土の為に祚を延べ福を降す」とあるように、国家と皇帝の招福を祈願する目的で行われるものである。道教が重んじられた唐代においては、この金録齋が盛んに行われた。¹³⁾

WB32-1(3)に書かれているのは、その金録齋の中の、晨夜に行われる十方礼拝の一部分で、東方と南方の全文、および西方の途中までである。以下、スタイン三〇七一・ペリオ二九八九を見ると、十方それぞれについて、同じ形式の文章になっている。今、WB32-1(3)の冒頭の東方の箇所（二行目から二十行目まで）についてだけ、やや詳しく見ておこう。

まず、二行目の「伏聞」から、五行目の「無乎不被」までは、

道教の世界観とその中における齋の重要性が述べられており、ここには、「三録」「元陽」「七品」「五老」「太上」「天尊」など、六朝時代に道教の教理・儀礼が形成される中で生まれた語彙が用いられている。

続いて、五行目の「謹有大唐皇帝」から、九行目の「建金録之清齋」までは、「大唐皇帝」が「衣装を垂れて天下安らかに、道徳を抱きて乾坤静かなる」理想的な治世を行いつつも、なおも教化が行き届かないことを恐れて、「至道」に帰依し、「河図の大醮を設け、金録の清齋を建」てることを述べる。唐代において、「河図大醮」とあわせて金籙齋が行われた例としては、たとえば、聖暦元年(六九八)蠟月二日に、大弘道観主桓道彦らが泰山で行ったものがある(『金石萃編』卷五三¹⁴)。

その後、九行目の「臣等謹為皇帝」から、十五行目の「身入光明」までは、「上元金録簡文明真上宮科品」に依って、「黄壇を建立」し、「真文」(靈宝五篇真文)を敷き広げ、「龍壁紋繪」など齋に必要なものを整えた上で、「東方無極太上靈宝天尊・九気天君・東郷諸靈官に帰命」することが記され、「願わくは是の功徳を以て、皇帝七廟の尊靈に帰流し、九祖照穆、即ちに開度さるるを得、身は光明に入らんことを」とあるように、皇帝の亡き祖先の霊が濟度されることを祈る願文が記される。

ついで、十五行目の「願皇帝緝成天地」から、二十行目の「万姓安楽」までは、やはり願文であるが、ここでは、「道徳」「仁

義」を敷き広める皇帝の優れた治世によって、「亀龍」「鸞鳳」が祥瑞を呈し、南北の果てまで国土全体に平和がもたらされ、自然の陰陽の気が調和して、天体の運行も順調で、「帝道興隆し、万姓安楽」であるようにと祈る内容となっている。これは上述したような金籙齋の趣旨に即した内容の願文であると言える。(二十行目の最後の「今故^{云々}」については後述する)

ところで、WB32-1(3)の九行目以下の文は、よく似たものが『無上秘要』卷五三「金籙齋品」に見える。それは次のような文である(傍点はWB32-1(3)と同じ箇所)。

東向九拜、言曰、天地否激、陰陽相刑、四節失和、祇災流生、星宿錯綜、以告不祥、国土不静、兵病並行。帝王憂惕、兆民無寧。謹依大法、披露真文、帰命東方無極天尊、已得道大聖衆、至真諸君丈人、九気天君、東郷諸靈官。今故立齋、披心露形、叩頭自剋、為国謝殃、焼香然燈、照曜諸天、下映無極長夜之中九幽之府、開諸光明。以是功德、為帝王国主、君臣吏民、解災却患、三景復位、五行順常、兵止病癒、国祚興隆、兆民懽泰、人神安寧。今故披心、帰命師尊大聖衆、至真之徳。得道之後、昇入無形、与道合真。(『無上秘要』卷五三、六a~b)

『無上秘要』卷五三には、「発炉」「上啓」「三上香」「礼謝十方」「復炉」と続く金籙齋の儀式が記されており、全文が「洞玄明真科経に出づ」とある。これは、『洞玄靈宝長夜之府九幽玉置

明真科』(『正統道藏』第一〇五二冊)の二四b~三七aに相当している¹⁵⁾。言うまでもなく、『無上秘要』は六世紀後半に北周の武帝の命によって編纂された道教の類書である。『洞玄靈宝長夜之府九幽玉匱明真科』は、陸修静の『靈宝経目』(ペリオ二八六一の二、およびペリオ二二五六)の中にその名が見える、いわゆる古靈宝経の一つであり、五世紀頃には成立していたと考えられる¹⁶⁾。

右に挙げた『無上秘要』の文は、「礼謝十方」の最初の「東方」の部分である。若干の文字の異同はあるものの、『洞玄靈宝長夜之府九幽玉匱明真科』三〇a~bにも、これと同じ文が見える。右の文中に傍点で示したように、WB32-1(3)の文は、『無上秘要』巻五三「金録齋品」(および『洞玄靈宝長夜之府九幽玉匱明真科』)の文と重なる所が多い。WB32-1(3)が書かれたのは唐代のいずれかの時期であると考えられるが、これは基本的に、『無上秘要』巻五三「金録齋品」に見える「礼謝十方」の願文の様式に沿って書かれていると言える¹⁸⁾。

したがって、WB32-1(3)の二十行目の最後に「今故^{云々}」とあるのは、右に挙げた『無上秘要』巻五三の最後の「今故披心、帰命師尊大聖衆、至真之徳。得道之後、昇人無形、与道合真」と同じ内容の文が省略されたものと見てよいであろう。ただし、「礼謝十方」の冒頭の「東方」からいきなり省略形が出るのは、いささか不自然な感がある。ちなみに、ペリオ二九八九の後半に記載

されている「金録齋十方懺文」は、最初の「東方」の末尾は、「今故焼香、自帰君大聖至真之徳、得道之後、与真合同」とあり、次の「南方」の末尾は、「今故^{云々}」と省略形になっている。また、上記の王卡氏の説明文にも言っているように、WB32-1(3)の巻首(一行目の「金録晨夜十方懺」という標題)には引き裂かれた痕跡があり(図1参照)、このことも、これに関連して気にかかる。

以上のことから考えると、WB32-1(3)は、もともとは、現存する「東方」の文の前にもっと別の文があつて、そこでは「今故」以下が省略形ではない形で書かれていた可能性がある。ちなみに、唐末五代の杜光庭が編纂した『金録齋懺方儀』(『正統道藏』第二六六冊)には、「東方」よりも前に「都懺」が置かれている。このことから推測すると、WB32-1(3)はもともと「東方」の文よりも前に「都懺」に相当する文が書かれていて、そこには「今故」以下の文が省略形ではなく全部書かれていたが、何らかの事情でその部分が無くなり、のちに、「金録晨夜十方懺」という標題が「東方」の直前に貼り合わされたのかもしれない。「東方」の末尾が「今故^{云々}」という省略形になっている理由について、一つの可能性としてこのようなことが考えられるのである。

王卡氏は、この杜光庭編『金録齋懺方儀』と敦煌本「靈宝金録齋懺方儀」(WB32-1(3)・スタイン三〇七一・ペリオ二九八九)とは、語彙や文体の面で類似していて、後者は前者の「淵源」で

あると指摘している¹⁹⁾。今、比較のために、杜光庭編『金錄齋懺方儀』の「東方」の部分だけ挙げておこう(傍点はWB32-1(3)と同じ箇所。傍線は『無上秘要』巻五三「金錄齋品」と同じ箇所)。

臣等伏聞、勾芒律応、分淑氣於瑤台、青帝令行、扇和風於玉樹。三光煦暉、九野氤氳。羽戟皆翔、鱗潜尺躍。凝輝六合、蠢類昭蘇。流貺八宏、群生咸泰。謹有皇帝齋持法信、虔設道場、披露真文、奉修齋直。歸命東方無極太上靈宝天尊、九氣天君、東郷神仙諸靈官。伏冀社稷尊靈、宗祧先聖、雲升三境、質蛻九清。謁群帝於星闕、携列位於天路。皇帝四皇接軫、六帝齊猷。沢濟東溟、寿隆北極。寰中海外、俱沐玄休。有識含生、長承道化。兵戈戢息、風雨以時。五緯順常、兆人康泰。得道之後、升入無形、与道合真。(『金錄齋懺方儀』二 a～b)

傍点で示した箇所からわかるように、確かに王卡氏の指摘どおり、杜光庭編『金錄齋懺方儀』の文は、WB32-1(3)と類似している。右に挙げた部分の外にも、『金錄齋懺方儀』の「都懺」の冒頭に出てくる「伏聞元始開図」(1a)という語句は、WB32-1(3)の二行目の「伏聞三録開図」という語句と似ているし、『金錄齋懺方儀』の「西方」に出てくる「引含生於淨域」(3b)という語句は、WB32-1(3)の四十一行目にそのまま見える。杜光庭編『金錄齋懺方儀』がWB32-1(3)を承けて書かれたものであることは十分に考えられよう。それとともに、右の文中に傍線で

示したように、これは、遡れば『無上秘要』巻五三「金錄齋品」の文とも儀礼の枠組みや神名等の面で重なっていることに注目すべきであろう。

以上に述べてきたように、国立国会図書館所蔵の敦煌道教写本「金錄晨夜十方懺残卷」WB32-1(3)は、金錄齋儀のうちの「十方懺」に関わることを記した一連の文書の一部分であり、その内容は唐代に行われた金錄齋の姿を伝えている。時代的には、六朝時代の『無上秘要』巻五三「金錄齋品」(『洞玄靈宝長夜之府九幽玉賈明真科』)と、唐末五代の杜光庭編『金錄齋懺方儀』の中間に位置しており、この時代の同類の文書がほとんど残っていない状況の中において、この写本の存在は貴重である。

二 道教叢書残卷 WB32-1(30)

この写本については、上述したように、筆者は平成二十四年三月下旬に王卡氏とともに、国会図書館においてこれを閲覧調査した。その時には、まだ、そのデジタル画像はネット上に公開されていないが、その二ヶ月余りのちの五月二十八日から、国会図書館のウェブサイト(<https://www.ndl.go.jp>)で公開が始まった。

まず、この写本の形態について記しておく。

写本の大きさは、縦二二三・五センチメートル、横一五五センチ

チメートル。黒ずんだ黄紙。首尾残欠。巻尾はそろえて裁断されている。九十四行にわたって項目別に道経からの引用文が書かれている。紙背には、上下逆に、仏教の願文が書かれているが、その上端・下端は裁断され、文字が欠けている。

この写本を収める箱の蓋の表には、「六朝人写道教叢書残巻宝宋室」とあり、蓋の裏には次のような文が書かれている。

是巻出自燉煌。北平估人云、再三考究、係脩文御覽殘編。

然質諸吾友神田喜一郎君、云所引均道書、恐是當時道

教叢書之一種。且所引書中、有今亡佚、唯存目者、殊可宝

貴也。今題匣從其說焉。

癸酉夏日 宝宋室主人得此於江戸並誌。

箱書の日付の「癸酉」は一九三三年、「宝宋室主人」とは台湾の実業家であり骨董収集でも知られる林熊光氏（一八九七〜一九七一）である。⁽²⁰⁾箱書によれば、この写本は敦煌から出土したもので、北京の商人はこれを「脩文御覽殘編」と言っていたが、林氏が友人の神田喜一郎氏（一八九七〜一九八四）に質したところ、神田氏は「引く所は均しく道書、恐らくは是れ当時の道教叢書の一種なり。且つ引く所の書中、今は亡佚し、唯だ存目するのみなる者有り、殊に宝貴すべきなり」と言ったので、その説に従ったという。後述するように、この写本は内容から見て、道教の類書の一つであるから、「道教叢書」という題はあまり適切ではないと思われるが、神田氏がこの写本について評した言葉は、正しく

的を射ている。国会図書館古典籍資料室の話では、この写本を国会図書館が受け入れたのは、昭和三十八年三月二十九日とのことである。

それでは、国会図書館のウェブサイトから、この写本の画像を転載し（図5）、その録文を載せておく。

【WB32-1(30) 録文】

- 1 □□□□□□□□属以龍為君長
- 2 □□□□□□□□□□?人日入海則有神王
- 3 居焉又龍王鬼神治其清淵矣。並由人生時
- 4 学業深淺、功德大小、計品受、今之報矣。
- 5 五符經云、爾乃龍眇虚空、变（鸞の誤りか？）翔雲端。
- 6 又云、白龍銜芝草而啓騰、雲（靈の誤りか？）真降素體而沾
- 7 濡。
- 8 老子歷藏中經云、道君時乘六龍以御天。
- 9 太上說玉京山經云、飛龍躑躅鳴、神鳳応節
- 10 吟。
- 11 老子道德經云、静為躁君。河上公注曰、龍静
- 12 故能化、虎躁故天虧。
- 13 靈宝衆篇序經云、天真皇人曰、壬子之初、乙
- 14 卯之年、至甲子之旬、当有青帝九種仙人乘
- 15 九色之龍、出遊太山、賣此真經、以掃不祥。

図5-① WB32-1(30) 道教叢書残卷箱書 (国立国会図書館蔵)

図5-② WB32-1(30) 道教叢書残卷 (国立国会図書館蔵)

図5-③

図5-④

図5-⑤

図5-⑥

- 16 仙公内伝云、老子乘金輪宝車、明光華蓋、驂
17 駕九龍。
- 18 靈宝赤書經云、欲使東鄉安鎮、当赤書青石
19 上今秋書青、
帝真符、鎮於東方、災自消滅。一方仁人蒼龍
- 20 来翔、善瑞自至、国土太平。
- 21 大洞真經云、太上道君高詠玉清、蒼龍仰嚙
- 22 叢雲鬱生。
- 23 外国放品經云、皇上耀靈、玉華匡龍、六轡超
- 24 虚、逍遙太空、携契八真、合懽天王、流阿紫霄、
- 25 歷運无窮。
- 26 元始变化龜山元録經云、九光神龍。
- 27 後聖九玄道君列紀云、玄龍。
- 28 元始变化龜山元録經云、九色蒼龍。
- 29 本行經云、五色飛龍。
- 30 廿四生凶經云、九色玄龍。
- 31 虬
- 32 金録簡文經云、前嘯九鳳、後吹八鸞、白虬啓
- 33 道、太極參軒。
- 34 金真玉光經云、太上道君位登至上、洞遊玉
- 35 清、金仙輔翼、五帝侍靈、啓命事悉、雲輪騁蓋、
- 36 飛虬整駕、龍超霄際、倏頃之間、億仙立会、瓊
- 37 輿碧輦、流精翫藹、衆吹雲歌、鳳鳴鸞邁、交烟
- 38 互集、徘徊玄泰、蕭蕭太霞之上、放浪无崖之
- 39 外、各反玉虚之館、豁若靈風之運炁。
- 40 五符經云、爾乃虬步八域、上昇雲路、超群華以
- 41 凌眇、挹天炁以自渡。
- 42 蛟
- 43 太平經云、愚民竭水而漁、蛟龍為不見。
- 44 五符經云、但抱靈宝符入水赴淵、則北帝開
- 45 路、蛟龍衛從、水精震怖、長生久視、永享天祚。
- 46 螭
- 47 智慧罪根經云、元始天尊、是時当授太上道
- 48 君智慧罪根上品妙經、三景齐照、諸天光明、阿(河の誤り
か?)海静嘿、
- 49 山岳藏烟、龍螭踊躍、人神歛欣、生死同休、福慶普隆。
- 50 龜
- 51 太平經云、有甲者以神龜為君長。
- 52 又云、太陰之精為龜、匿於淵源之中也。
- 53 昇玄經云、太上大道君坐宝蓮華神龜。
- 54 老君歷藏中經云、大海中有神龜、上有八星、北
- 55 斗在中、其龜黄色、状如黄金。
- 56 龜
- 57 老子西昇經云、老子曰、道以无為上、德以仁
- 58 為主、礼以義為謙、施以恩為久、惠以利為先、

- 59 信以効為首、偽世亦有之、雖有以相誘。是以
 60 知世薄華飾以相拊、言出飛龍前、行跛鼈後。
 61 又云、深淵河海、非欲於魚鼈蛟龍、魚鼈蛟
 62 龍自来帰之。人虚空无為、非欲於道、道自帰
 63 之。魚。
 64 老子西昇経云、老子曰、人在道中、道在人中。
 65 魚在水中、水在魚中。道去身人死、水乾魚終。
 66 三元真一経云、仙人涓子授蘇林守三元真
 67 一之道、告林曰、吾少餌朮、接食其精、精思感
 68 虚、多獲靈応、曾撫綸河川、放釣罌沢、忽見東
 69 海小童、乘雲龍之車、浮水而來、告我曰、子勤
 70 心至道、外假戈釣餌而不懸養生全也。若後
 71 獲鯉魚者、可試剖之也。後果得鯉魚而剖之、
 72 乃於腹中得一青玉函、発開視之、乃是金闕
 73 帝君所守三元真一之法。於是我奉而修行
 74 能興雲起雨、乘虚上清。
 75 三皇経云、海中有大魚甚多。第一者身長四
 76 千里。第二者身長八千里。第三者身長九千
 77 里。第四者身長万里。第五者身長一万六千里。
 78 第六者身長二万里。第七者身長二万八千里。
 79 蚌
 80 老子道德経云、名可名、非常名。河上公注曰、非

- 81 自然常在之名、常名当如櫻児之未言、鷄子未
 82 之分、明珠在蚌中、美玉處石間、内雖照照、外如
 83 愚頑也卷出上。
 84 幽対玄司品
 85 捻序幽対
 86 明真科経云、上智童子前進作礼、上白天尊、
 87 不審今所普見无極世界、地獄悉何因縁所
 88 従而來、生世何縁、死受鎖械、幽閉三光。今見
 89 地獄之中、有如此輩、生何所犯而受斯対、魂
 90 神苦痛、乃至如此。天尊於是命召十方飛天
 91 神人、披長夜之府九幽玉匱、出明真科律以度
 92 童子。是時諸天大聖、无極尊神、神仙玉女、无鞅
 93 数衆、不可勝計、同時詣坐、天灑香華、神龍
 94 妓楽、飛歌四暢、瓊音流逸、天朗天清、澄無
- この写本は全部で九十四行の文が見えるが、最初から八十三行
 目までの部分と、八十四行目以下の部分に大きく分かれる。八十
 三行目までの部分では、「虬」「蛟」「鱗」「龜」「鼈」「蚌」などの
 項目が立てられて、道経の中から各項目に見合った文が引用され
 ている。巻首は残欠して、何の項目であるかを記した部分は残っ
 ていないが、その内容から見て、三十行目までは「龍」の項目で
 あつただらうと推測できる。また、六十三行目の「魚」の字は項

目を表して、正しくは改行すべきものであったと考えられる。したがって、最初から八十三行目までは、「龍」「虬」「蛟」「螭」「龜」「鼈」「魚」「蚌」の順で項目が立てられ、道経の中からその用例を取り出した類書であることがわかる。

この項目の順序は、一般の類書のそれとよく似ている。たとえば、唐代初めに編纂された『芸文類聚』では、卷九十六「鱗介部上」に「龍」「蛟」「蛇」「龜」「鼈」「魚」の項目、卷九十七「鱗介部下」に「螺」「蚌」「蛤」「蛤蜊」「烏賊」「石劫」の項目が立てられ、この順序で並べられている。のちの『太平御覧』でも、卷九二九から卷九四三の「鱗介部」は、「龍」「蛟」「螭」「龜」「鼈」の項目順で始まり、「魚」の項目の中にはさらに多数の小項目が立てられ、そのあと、「蚌」の項目が出てくる。つまり、八十三行目までの形式に限って言えば、WB32-1(30)は、『芸文類聚』など一般の類書と同じ方式で項目が立てられた類書であったと言える。箱書にあつたように、これを「脩文御覧殘編」と見る人がいたのはそのためであろう。しかし、神田喜一郎氏の指摘どおり、ここに記されているのは道教関係の書物からの引用文ばかりであり、明らかに道教の類書として編纂されたものである。

六朝隋唐時代の道教類書としては、現在、完全ではないがほぼその姿をうかがうことのできるものとして、北周の武帝の命で編纂された『無上秘要』、唐の高宗・武后期に王懸河によって編纂された『三洞珠囊』『上清道類事相』などがある。また、唐の玄

宗期編纂の『大道通玄要』も、『正統道蔵』には収められていないが、敦煌写本によって部分的に残っている²¹⁾。これらはいずれも「○○品」という形で編成され、その項目の配列順には、麥谷邦夫氏が指摘されたように、道教独自の宇宙観と教理体系が色濃く反映されている²²⁾。

これら六朝隋唐時代の道教類書と比べると、少なくとも八十三行目までを見る限りでは、WB32-1(30)は、道教以外の一般の類書の構成に近いという点で、道教の類書としてはやや異例であると言える。しかし、八十三行目までは、いわゆる鱗介類についての記載だけであり、もともとこの書物が全体としてどのような構成になっていたのかは、これだけではよくわからない。

この書物の全体の構成について考える手がかりを与えてくれるのが、八十四行目と八十五行目である。八十四行目の「幽対玄司品」と八十五行目の「捻序幽対」という文字は、この写本がペリオ二四四三ともとも同一の書物を書写したものであつたことを示唆している。このことについては、後に詳しく述べることにしたい。

さて、WB32-1(30)には、經典名を明記するものとして二十二種三十二件、道経からの引用文が見え、その他に、經典名は欠けているが、引用文の内容から經典名が推測できるものが二件あり、引用文はのべ三十四件になる。ここに引用された文は、『正統道蔵』本等と比べてどのようなことが言えるのであろうか。そ

れを確認するために、『正統道蔵』本等の対応する箇所を書き出しておきたい。

『正統道蔵』本等との対照 (WB32-1(30)と比べて異なるのある文字には○印をつけた)

- ① (1行目) 經典名欠
- 『太平經』卷九十三 (『太平經合校』384頁) 「有鱗之属以龍為君長」
- ② (2行目～4行目) 經典名欠
- 『太上洞玄靈宝本行宿緣經』15 a～b (『正統道蔵』第七五八冊) 「水亦有神。入海則有神王居焉。……又龍王鬼神治其清淵矣。……並由人生時而学行。業深淺、功德大小、計品受今之報也。」
- ③ (5行目) 五符經云
- 『太上靈宝五符序』卷上12 b (『正統道蔵』第一八三冊) 「爾乃龍盼虚空、鸞翔雲端」
- ④ (6行目～7行目) 又云
- 『太上靈宝五符序』卷上13 b (『正統道蔵』第一八三冊) 「白龍銜芝草而啓騰、靈真降素醴而霑濡」
- ⑤ (8行目) 老子歷藏中經云
- 『太上老君中經』卷上4 a (『正統道蔵』第八三四冊) 「道君……時乘六龍以御天」
- ⑥ (9行目～10行目) 太上說玉京山經云
- 『洞玄靈宝玉京山步虚經』4 b (『正統道蔵』第一〇五九冊) 「飛龍躑躅鳴、神鳳応節吟」
- ⑦ (11行目～12行目) 老子道德經云および河上公注
- 『老子道德經』第二十六章「静為躁君」。河上公注「龍静故能化、虎躁故天虧」
- ⑧ (13行目～15行目) 靈宝衆篇序經云
- 『太上洞玄靈宝諸天内音玉字』卷四24 b (『正統道蔵』第四九冊) 「天真皇人曰……壬子之初、乙卯之年、至甲子之旬、当有青帝九種仙人乘九色之龍、出遊泰山、賣此真經、以掃不祥」
- ⑨ (16行目～17行目) 仙公内伝
未詳
- ⑩ (18行目～20行目) 靈宝赤書經云
- 『元始五老赤書玉篇真天文書經』卷上39 b～40 a (『正統道蔵』第二六冊) 「欲使東郷安鎮、当赤書青石上、鎮東方九日、災自滅、凶逆自消。一方仁人蒼龍來翔、善瑞自至、国土太平」
- ⑪ (21行目～22行目) 大洞真經云
- 『上清高聖太上大道君洞真金元八素玉録』7 b～8 a (『正統道蔵』第一〇四五冊) 「高詠玉清、……蒼龍仰喙、叢雲鬱生」
- ⑫ (23行目～25行目) 外国放品經云
- 『上清外国放品青童内文』卷下15 b (『正統道蔵』第一〇四一冊) 「皇上耀靈、玉華匡龍、六轡超虚、逍遙太空、携契八真、合權天王、流眄紫霄、歷運无窮」

- ⑬ (26行目) 元始變化龜山元録經云
 『上清元始變化宝真上經九靈太妙龜山玄籙』卷下50 b (『正統道藏』第一〇四八冊)「九光神龍」
- ⑭ (27行目) 後聖九玄道君列紀云
 『上清後聖道君列紀』3 a (『正統道藏』第一九八冊)「玄龍」
- ⑮ (28行目) 元始變化龜山元録經云
 『上清元始變化宝真上經九靈太妙龜山玄籙』卷上29 b (『正統道藏』第一〇四七冊)「九色蒼龍」
- ⑯ (29行目) 本行經云
 『雲笈七籤』卷一〇一10 b 洞玄本行經「五色飛龍」
- ⑰ (30行目) 廿四生凶經云
 『洞玄靈宝二十四凶經』3 a (『正統道藏』第一〇五一冊)「九色玄龍」
- ⑱ (32行目) 33行目) 金録簡文經云
 『上清太上八素真經』5 b (『正統道藏』第一九四冊)「前嘯九鳳、後吹八鸞、白虬啓道、太極驂軒」
- ⑲ (34行目) 39行目) 金真玉光經云
 『上清金真玉光八景飛經』2 b 3 a (『正統道藏』第一〇四二冊)「太上大道君……位登至上、洞遊玉清、金仙輔翼、五帝衛靈、啓命事悉、雲輪騎蓋、飛虬整駕、龍超霄際、倏頃之間、億仙立會、瓊輪碧輦、流精霧藹、衆吹雲歌、鳳鳴鸞邁、交煙互集、徘徊玄太、蕭蕭非太霞之上、放浪於无涯之外、各返玉虛之館、豁若靈風之運炁」
- ⑳ (40行目) 41行目) 五符經云
 『太上靈宝五符序』卷上13 b (『正統道藏』第一八三冊)「爾乃虬步八域、上昇雲路、超群萃以凌眇、挹天氣以自度」
- ㉑ (43行目) 太平經云
 『太平經』卷八六 (『太平經合校』322頁)「比若愚民竭水而漁、蛟龍為不見」
- ㉒ (44行目) 45行目) 五符經云
 『太上靈宝五符序』卷下2 b 3 a (『正統道藏』第一八三冊)「但抱靈宝符入水赴淵、則北帝開路、蛟龍衛從、水精震怖、長生久視、永享天祚」
- ㉓ (47行目) 49行目) 智慧罪根經云
 『太上洞玄靈宝智慧罪根上品大戒經』卷上1 b 2 a (『正統道藏』第二〇二冊)「元始天尊、是時當授太上道君智慧罪根上品戒經、……照諸天光明、河海靜默、山嶽藏煙、龍螭踊躍、人神歡欣、生死同休、福慶普隆」
- ㉔ (51行目) 太平經云
 『太平經』卷九三 (『太平經合校』384頁)「有甲者以神龜為君長」
- ㉕ (52行目) 又云
 未詳
- ㉖ (53行目) 昇玄經云
 未詳

②⑦ (54行目～55行目) 老君歷藏中經云

『太上老君中經』卷上15a (『正統道藏』第八三九冊) 「大海中有神龜、神龜上有七星、北斗正在中央、其龜黃色、狀如黃金」

②⑧ (57行目～61行目) 老子西昇經云

『西昇經』卷中1a～2a (『正統道藏』第三四六冊) 「老君曰、……道以無為上、德以仁為主、礼以義為謙、施以恩為友、惠以利為先、信以効為首、偽世亦有之、雖有以相誘。是以知世薄華飾以相拊。言出飛龍前、行在跛鼈後」

②⑨ (61行目～63行目) 又云

『西昇經』卷下18b (『正統道藏』第三四七冊) 「深淵河海、非欲於魚鼈蛟龍、魚鼈蛟龍自來歸之。人能虛空無為、非欲於道、道自歸之」

③① (64行目) 老子西昇經云

『西昇經』卷下12a (『正統道藏』第三四七冊) 「老君曰、人在道中、道在人中。魚在水中、水在魚中。道去人死、水乾魚終」

③② (66行目～74行目) 三元真一經云

未詳

*『紫陽真人内伝』13a (『正統道藏』第一五二冊) 「涓子……少好餌朮、接食其精、精思感天、後釣於河沢、見東海小童、語之曰、釣得鯉者、剖之、後果得而剖魚腹、獲金闕帝君守三元真一之法。於是……」

③③ (75行目～78行目) 三皇經云

未詳

③④ (80行目～83行目) 老子道德經云

『老子道德經』第一章「名可名、非常名」。河上公注「非自然常在之名。常名当如嬰兒之未言、鷄子之未分、明珠在蚌中、美玉處石間、内雖昭昭、外如愚頑」

③⑤ (86行目～94行目) 明真科經云

『洞玄靈寶長夜之府九幽玉匱明真科』2a～3b (『正統道藏』第一〇五二冊) 「上智童子前進作礼、長跪稽首、上白天尊言、不審今所普見諸天福堂及无極世界、地獄之中善惡報応、悉何因縁所從而來、生世何修而得飛行逍遙……、死受鎖械、幽閉三光……今見地獄之中、有如此輩。生何所犯而受斯対、魂神苦痛、乃至如此。……天尊於是命召十方飛天神人、披長夜之府九幽玉匱、出明真科律、以度童子。是時諸天大聖、无極尊神、神仙玉女、無鞅數衆、不可勝計、同時詣座。天洒香華、神龍伎樂、飛歌四暢、瓊音流逸、天朗氣清、澄無……」

以上、WB32-1(30)に書かれた道經の引用文と『正統道藏』本等との対応関係を記した。対応関係が未詳のものも数件あるが、対応が確認できるものについて言えば、WB32-1(30)の引用文は、若干の文字の相異があったり、省略の部分があったりするのは、『正統道藏』本等のテキストと総じてよく合っている。ここに引用された、のべ三十四件の道經の内訳は、上清經に分類

されるものが八件(⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑)、陸修静の「靈宝経目」に名前が見える、いわゆる古靈宝経が五符経の四件(㉒⑳㉓㉔)以外に六件(㉕⑳⑳⑳㉑㉒㉓)の合計十件、太平経が四件(㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝)、老子西昇経が三件(㉞㉟㊱㊲)、老子歴藏中経(㊳㊴)と老子道德経(㊵㊶㊷)がそれぞれ二件、靈宝衆篇序経(㊸)仙公内伝(㊹)本行経(㊺)昇玄経(㊻)三皇経(㊼)がそれぞれ一件である。いずれも六朝時代末までには成立していたと考えられる道経である。上清経と古靈宝経がほぼ同じ件数、引用されていること、また、太平経の引用が比較的多いこと、「老子」を冠する道経が少なくないことなどが注目される。

なお、靈宝衆篇序経(㊸)は、「靈宝中盟経目」(『洞玄靈宝三洞奉道科戒営始』卷四9b)に「衆経序一卷」と見えるもので、『正統道蔵』には収められていないが、敦煌写本に数点これを書写したものが見つかっており、三種の靈宝経の序文を抜粋したものであることがわかっている。三種の靈宝経のうちの一つが「靈宝諸天内音玉字」で、これは『正統道蔵』所収の『太上洞玄靈宝諸天内音玉字』卷三・卷四に相当する。右には、㊸(13行目)15行目)靈宝衆篇序経の対応箇所として、『太上洞玄靈宝諸天内音玉字』卷四の文を挙げたが、敦煌写本「靈宝衆篇序経」では、スタイン六六五九(その三五六行目から三五八行目)と京都国立博物館所蔵本二五三にも同じ文が見える。²⁴⁾

上述のように、WB32-1(30)は、道教の類書としてはやや異例

国立国会図書館所蔵の敦煌道教写本(神塚)

の、一般の類書の構成に近い面を持つている。WB32-1(30)が一体、どのような道教類書の一部分であるのか、それを考える手がかかりになるのが、敦煌写本ペリオ二四四三である。本稿の冒頭に述べたように、王卡氏はWB32-1(30)を見て、これがペリオ二四四三と同一の書物からの書写である可能性が高いことを指摘された。

ペリオ二四四三については、すでに大淵忍爾氏の『敦煌道経』に「経名未詳道経類書其二」として収録され、その写真も紹介されている。²⁵⁾また、これも冒頭に述べたように、王卡氏の『敦煌道教文献研究』綜述・目録・索引』では、「失題道教類書」八件のうちのひとつとして挙げられており、その録文はすでに、『中華道蔵』第二十八冊003号「敦煌失題道教類書七種」の第七に掲載されている(蔣力生点校)。今、WB32-1(30)と比較するために、その写真(図6)と録文を挙げておこう。

【ペリオ二四四三 録文】

- 1 延人主、行合此戒、天虎出現、現則天下太平。
- 2 天馬
- 3 太極真人飛仙宝劍上経云、天馬者、吉光騰
- 4 黄之獸也。
- 5 空洞靈章経云、大明玉完天帝章曰、天馬運
- 6 東井、長源無巨沙。

図6 ペリオ2443 (大淵忍爾『敦煌道経 図録編』による)

- 7 太元真人茅君内伝云、南岳上真人、西城王君、
 8 龜山王母、方諸青童、並乘綠景之輿、轡神虎
 9 之駟、天馬万騎、飛龍千群、金蓋雲淳、紫旗儼
 10 空、天光赫奕、冥景煥繁、同造盈於句曲之山。
 11 太一帝君天魂内変経云、駿馬者、乃神龍之祖
 12 也。
 13 靈書紫文経云、上清金闕中有四天帝君、其
 14 後聖君処其左。飛馬奔雀、大翅之鳥、叩喙□
 15 爪、陣于広庭。
 16 五符経云、帝嚳既執中而尸天下、日月所照、
 17 風雨所至、莫不從助、捻得天地之心、其時有
 18 天人神真之官降之、乘宝蓋玄車而御九龍、
 19 策雲馬而發天窓。
 20 太上揮神詩云、運璣璇漢道、煥煥動華瓊、万
 21 神騰朱馬、千魔無暇生。
 22 老子道德経云、天下有道、却走馬以糞、天下无
 23 道、戎馬生於郊。
 24 畜生水族品
 25 序水族
 26 老子本生経云、老子曰、水族衆雜類、俱生波
 27 漚中、而其受宿行、坐法各不同。或因潤濕炁²⁶
 28 胎化无限窮、臣身居大海、七宝嚴莊宮、神

国立国会図書館所蔵の敦煌道教写本(神塚)

- 29 龍自在力、輪駕太虚中、鯨鯢吞舟航、鼉冠山峯、
 30 聖智具成□、現作龜魚容、引導潔生輩、白日
 31 遊九重。

ペリオ二四四三は三十一行にわたるが、その二行目の「天馬」と二十四行目の「畜生水族品」、および、二十五行目の「序水族」が、類書の項目名にあたる。大淵忍爾氏と王卡氏がともに指摘しているように、一行目以前の部分の項目は「天虎」であったと推測できる。引用文で経典名が挙がっているのは九件ある。WB32-1(30)と同様に、ペリオ二四四三についても『正統道蔵』本等の対応する箇所を書き出しおこう。

『正統道蔵』本等との対照

- ① (1行目) 經典名欠
未詳
- ② (3行目〜4行目) 太極真人飛仙宝劍上経云
『雲笈七籤』卷八四7b 「尸解次第事迹法度」 「天馬者、吉光騰黄之獸也」
- ③ (5行目〜7行目) 空洞靈章経云
『無上秘要』卷二九2a (『正統道蔵』第七七一冊) 「大明玉完天頌、……天馬運東井、長源无巨沙。……右出洞玄空洞靈章経」
- ④ (7行目〜10行目) 太元真人茅君内伝云

未詳

*『茅山志』卷五10 b (『正統道蔵』第一五三冊)「南岳赤真人、西城王君、龜山王母、方諸青童君、同造君于山中」

*『雲笈七籤』卷一一四14 a 「西王母伝」「南岳真人赤君、西城王君、方諸青童、並從王母降於茅盈之室」

⑤ (11行目～12行目) 太一帝君天魂内変経云
未詳

⑥ (13行目～15行目) 靈書紫文経云

『皇天上清金闕帝君靈書紫文上経』1 a (『正統道蔵』第三四二冊)「金闕中有四帝君、其後聖君処其左。……飛馬奔雀、大翅之鳥、叩喙奮爪、陣于広庭」

⑦ (16行目～19行目) 五符経云

『太上靈宝五符序』卷上3 a ～ b (『正統道蔵』第一八三冊)「帝譽既執中而尸天下、日月所照、風雨所至、莫不從助、綏得天地之心、其時有天人神真之官降之、乘宝蓋玄車而御九龍、策雲馬而發天窓」

⑧ (20行目～21行目) 太上揮神詩云

『洞真太上神虎隱文』3 a (『正統道蔵』第一〇三二冊)「運機。璇漢道、煥煥動華瓊、万神騰朱馬、千魔无暇生」

⑨ (22行目～23行目) 老子道德経云

『老子道德経』第四十六章「天下有道、却走馬以糞、天下無道、戎馬生於郊」

⑩ (26行目～31行目) 老子本生経云

未詳

このペリオ二四四三とWB32-1(30)は、王卡氏の指摘どおり、同一の書物からの書写である可能性が高い。その理由の第一として、両者は類書としての構成が同じであることが挙げられる。ペリオ二四四三の二十四行目「畜生水族品」と二十五行目「序水族」は、WB32-1(30)の八十四行目「幽对玄司品」、八十五行目「捻序幽对」と同じ形式である。つまり、この書物は「○○品」という大項目があり、各大項目の冒頭には、「序○○」もしくは「総序○○」という形で、その大項目全体の序文が書かれ、その大項目のもとに、「龍」「虬」「蛟」「鱗」「龜」「鱉」「魚」「蚌」や「天虎」「天馬」など、道教以外の一般の類書と同じような方式で項目が立てられている。

理由の第二として、ペリオ二四四三とWB32-1(30)に引用されている道経が、同じ傾向を示していることがある。ペリオ二四四三に引用された道経の数は少ないが、その内容は、上清経や古靈宝経、あるいは太平経や内伝類などであって、これはWB32-1(30)に引用されたものと傾向としては類似している。これも、両者が同一の書物からの書写である可能性が高いことこの理由になりうるであろう。

このように、ペリオ二四四三とWB32-1(30)は、同一の書物か

らの書写であることが考えられるのであるが、それだけではなく、両者は、もともと同一の卷子であったものが二つに分かれた可能性も考えられる。それは、両者の文字と紙質が類似する上に、それぞれの紙背にはいずれも仏教の願文が書かれているという共通点があるからである。筆者は、ペリオ二四四三を実見していないが、大淵忍爾氏の『敦煌道経 目録編』によれば、「黒ずみたる黄紙」ということであり、WB32-1(30)と同じである。文字の形も両者は似ている。

WB32-1(30)の紙背のことについては、箱書では何も触れていないが、本章の冒頭で述べたように、紙背には仏教の願文が書かれている。大淵氏によれば、敦煌の石窟寺院では、紙の不足を補うために、道経が書かれた紙を仏経書写用の料紙として保存していたようである。²⁸⁾ WB32-1(30)もおそらくそのような事情で、道教類書が書かれていた卷子の紙背が、のちに仏教の願文を書くために用いられたということであつたと推測できる。その願文の文字は一百七行にわたっている。WB32-1(30)の紙背文書も、現在は国会図書館のウェブサイトで公開されているので、容易に見ることが出来る。一方、ペリオ二四四三の紙背にもやはり仏教の願文が三十三行にわたって書かれている。²⁹⁾

以上のことから考えると、ペリオ二四四三とWB32-1(30)は、同一の書物からの書写であるだけでなく、同一の卷子が分かれたものである可能性もありえよう。

最後に、WB32-1(30)に書写された道教類書が、一体どのような名称の書物であったのか、現時点で考えられることを述べておきたい。王卡氏はペリオ二四四三についての説明文の中で、『道要靈祇神鬼品経』と似ている。同一書物であるかどうか、なお後考を待つ³⁰⁾と言っている。また、『道要靈祇神鬼品経』については、「新・旧『唐志』に『道要』三十巻を著録しているが、この書はその中の一巻である可能性がある」と言っている。³¹⁾ 上述のように、ペリオ二四四三とWB32-1(30)は同一の書物の書写である可能性が高いのであるから、王卡氏のこの推定が正しければ、WB32-1(30)はペリオ二四四三と同じく、『道要靈祇神鬼品経』と似ていて、『旧唐書』経籍志・『新唐書』芸文志に著録された『道要』三十巻』の一部分ということになる。

王卡氏はペリオ二四四三が『道要靈祇神鬼品経』と似ていると考えた根拠や、『道要靈祇神鬼品経』を『道要』の一巻と考えた理由について何も述べていないが、結論を先に言うと、筆者は王卡氏のこの推定は妥当であろうと考えている。以下に、『道要靈祇神鬼品経』とペリオ二四四三・WB32-1(30)を比較しながら、王卡氏の説を検証してみよう。

『道要靈祇神鬼品経』(『正統道蔵』第八七五冊)は全二十七紙の短いもので、その内容は、文字どおり「靈祇神鬼」に関する道経の引用文を集めた類書である。最初に「総序靈祇」の文があり、そのあとに「靈祇神品」「魔正(王)品」「力士品」「空神

品」「社神品」「山神品」「水神品」「靈祇鬼品」「善爽鬼品」「苦魂鬼品」「精魅鬼品」「樹木鬼品」「山鬼品」「水鬼品」「土鬼品」「餓鬼品」「瘟鬼品」「蠱鬼品」の十八品が続き、それぞれに関連する引用文が記載されている。「靈祇神鬼」というテーマであるので、『太上女青鬼律』からの引用が非常に多いという特徴がある。³²⁾

『道要靈祇神鬼品経』は、『正統道蔵』本のほかに、敦煌写本が十二件(そのうちの七件は同一卷子。残りの五件も別の同一卷子)残っており、それらを総合すると『正統道蔵』本『道要靈祇神鬼品経』の大部分を成している。敦煌写本と『正統道蔵』本の大きな相異点として注目されるのは、品名の箇所が、『正統道蔵』本では「○○品」となっているのに対して、敦煌写本では「魔王」「力士」「空神」「社神」「山神」「水神」「善爽鬼」「苦魂鬼」「精魅鬼」「樹木鬼」「山鬼」「水鬼」「土鬼」「餓鬼」「温鬼」「蠱鬼」とあって、「品」の字がないことである。

敦煌写本のこのような状況と、『道要靈祇神鬼品経』という書名から推測すると、これは、もともとは『道要』という書物の中の「靈祇神鬼品」の部分であって、その中身は、最初に「総序靈祇」が置かれ、ついで、敦煌写本のように「魔王」以下「蠱鬼」までの項目が立てられ、道経の引用文を載せるといふ形であったことが考えられる。ところが、その後、『道要』の中から「靈祇神鬼品」だけが独立して『道要靈祇神鬼品経』というタイトルがつけられるに至った。そのように「靈祇神鬼品」が「経」に、い

わば格上げされたのに合わせて、もともと「品」の字がついていなかった各項目が、「品」の字をつけた形に変えられたのであろう。

そうであるとする、『道要靈祇神鬼品経』は、現在の『正統道蔵』本とは違って、もともとはペリオ二四四三や WB32-1(30)と、類書としての体例が同じであったことになる。つまり、「○○品」という大項目が立てられ、その冒頭に「総序○○」という形で、その大項目全体の序文が置かれ、その大項目のもとにいくつかの項目が立てられ、道経の引用文が載せられていたということになるのである。このように、類書としての体例が同じであるということは、『道要靈祇神鬼品経』とペリオ二四四三・WB32-1(30)が同じ書物であることの重要な理由となる。

また、『道要靈祇神鬼品経』に引用された道経に注目すると、上述のように、「靈祇神鬼」というテーマと関連して、『太上女青鬼律』からの引用が多いことが目立つが、『太平経』が五回、『昇玄経』が二回、『三皇経』と『道德経』と『明真科経』が各一回引用されるなど、WB32-1(30)と共通するものもある。このことも、『道要靈祇神鬼品経』とペリオ二四四三・WB32-1(30)が同じ書物であることの一つの理由として挙げてよいであろう。

『旧唐書』経籍志・『新唐書』芸文志に著録された『道要』三十巻」といふ書物については、『大道通玄要』のことかも知れないとする見方もあるが、向群氏や王卡氏が指摘するように、そのように判断するには論拠不十分の感がある。³⁵⁾ そもそも書名が異なる

るし、現存する敦煌写本『大道通玄要』による限り、類書としての体例が異なるからである。それよりも、『道要靈祇神鬼品経』が『道要』の一部分であるという方が説得力があるように思われる。そして、『道要靈祇神鬼品経』が『道要』の一部分であるとするれば、上に述べてきたように、ペリオ二四四三とともに、WB32-130 もやはり『道要』の一部分であるということになる。

もっとも、『道要靈祇神鬼品経』とペリオ二四四三とWB32-130が『道要』の一部分であるという推論が正しかったとしても、この三者あわせても、三十巻あったという『道要』のごく一部分にすぎない。『道要』という書物の全体がどのようなものであったかは、依然として謎である。しかし、WB32-130の内容を検討することによって、『道要』という道教類書の姿が、これまでよりははっきりとしてきたと言えよう。

以上、WB32-130について考察してきた。この写本は、『無上秘要』などとは異なる方式で編纂された類書であり、六朝隋唐時代の道教類書を研究する上で、貴重な資料になりうる。また、ここに引用された文は、ほかには見られない佚書・佚文も含まれている。神田喜一郎氏の言葉どおり、この写本が「殊に宝貴すべき」ものであることは間違いない。

注

- (1) 『国立国会図書館漢籍目録』(国立国会図書館図書部編、一九八七年) 四七頁。
- (2) 平成23年度科学研究費基盤研究(C)「靈宝経を中心とする敦煌道教文献の研究」(研究代表者 神塚淑子)
- (3) 山田俊「学界動向」敦煌道教文献シンポジウム(「東方宗教」第二〇号、二〇一二年) 参照。
- (4) 王卡「敦煌本靈宝金録齋儀校読記」(台湾『道教学探索』一九八九年第一一輯)。その増補修訂版は、同氏『道教学史論叢 敦煌篇』(二〇〇七年、四川出版集团巴蜀書社) 所収。
- (5) 王卡「敦煌道教文献研究—綜述・目録・索引」(中国社会科学出版社、二〇〇四年) 一〇九頁。
- (6) 現在、この写本は保存状態があまり良くないとのことで、実物を閲覧することはできず、筆者はマイクロフィルムでのみ閲覧した。なお、本写本の録文については、すでに王卡「敦煌本靈宝金録齋儀校読記」(注(4)所掲)と『中華道蔵』第四十三冊〇二号(王卡点校)に掲載されているが、これらは他の写本(ペリオ二九八九、スタイン三七〇一)との校合を行った後の形のものであるので、日本国会図書館蔵本(WB32-130)そのものの形を示すために、本稿においても録文を載せておく。各行冒頭の数字は、当該写本における行数を表す。
- (7) 「宣」は「宴」の字の誤りであろう。「敦煌本靈宝金録齋儀校読記」と『中華道蔵』は「宴」の字に読む。
- (8) この箇所、一字欠損している。残存する筆画から、「敦煌本靈宝金録齋儀校読記」と『中華道蔵』は、「誠」字と推測している。
- (9) 「稀」字を、「敦煌本靈宝金録齋儀校読記」と『中華道蔵』は「稀」字に読む。
- (10) 王卡「敦煌本靈宝金録齋儀校読記」、「道教学史論叢 敦煌篇」三四五頁。
- (11) このことはすでに、大淵忍爾「敦煌道経 目録編」(福武書店、一九七八

- 年) 八二頁に指摘されている。大淵氏は、スタイン三〇七一とペリオ二九八九を、「靈宝金録齋儀(擬)」の四点のうちの二点として挙げている。
- (12) 金録齋の「録」は、「録」の字で書かれることもある。本稿では、資料の原文で「録」の字に作っている時は「録」のまま記載している。
- (13) 王卡「敦煌本靈宝金録齋儀校読記」『道教経史論叢 敦煌篇』三六二～三六四頁参照。
- (14) Edouard Chavannes "Le Jet des Dragons" (Mémoires concernant l'Asie Orientale III. Paris, 1919) p. 73. 陳垣編纂・陳智超・曾慶瑛校補『道家金石略』(文物出版社、一九八八年) 八三頁参照。
- (15) このことは、大淵忍爾『敦煌道経 目録編』に指摘されている。また、『洞玄靈宝長夜之府九幽玉匱明真科』の全体の紹介と地獄からの救済の思想については、小南一郎「道教信仰と死者の救済」(『東洋学術研究』第二七卷別冊、一九八八年)を参照。
- (16) 大淵忍爾『道教とその経典』(創文社、一九九七年) 第二章参照。
- (17) 王卡氏は、「敦煌道教文献研究—綜述・目録・索引」では、WB32-1(3)について「撰人未詳、唐代前期頃のもの」としているが、「敦煌本靈宝金録齋儀校読記」では、写本中に「胡塵北静」「蛮徼南清」「尉候長消」「干戈永戢」等の語句が見えることから、安史の乱前後の唐代中期に作られた可能性があるとも言っている(『道教経史論叢 敦煌篇』三六一頁)。
- (18) 大淵忍爾氏はWB32-1(3)の写本は見つおられないが、ペリオ二九八九の写本について、「特にP二九八九には「大唐」の語がある外、内容的には十方の無極太上靈宝天尊以下の諸神に対して立齋焼香燃燈して祈願するものであって、その点は基本的に明真科に依る金録齋品の線に沿うものであるが、无上秘要に引用されなかった上元金録簡文を表面に出している点異なる」(大淵『敦煌道経 目録編』八三頁)と指摘している。この指摘はWB32-1(3)の写本についてもそのまま通用する。
- (19) 王卡「敦煌本靈宝金録齋儀校読記」『道教経史論叢 敦煌篇』三六一頁。
- (20) 国家図書館特蔵組編『台湾歴史人物小伝—明清暨日抛時期—』修訂一版
- (台北、国家図書館出版、二〇〇六年) 二七四頁参照。
- (21) 大淵忍爾『敦煌道経 目録編』三四四～三四八頁、同『敦煌道経 図録編』(福武書店、一九七九年) 七七五～七七七頁、向群「敦煌本《大道通玄要》研究」(『道家文化研究』第十三輯、一九九八年)、王卡「敦煌道教文献研究—綜述・目録・索引」二二七～二二九頁参照。
- (22) 麥谷邦夫「道教類書と教理体系」(京都大学人文科学研究所編『中国宗教文献研究』臨川書店、二〇〇七年)参照。
- (23) 大淵忍爾『敦煌道経 目録編』六九～七七頁、同『敦煌道経 図録編』九三～一〇四頁、王卡「敦煌道教文献研究—綜述・目録・索引」一〇六～一〇七頁参照。
- (24) 大淵忍爾『敦煌道経 図録編』一〇二頁参照。
- (25) 大淵忍爾『敦煌道経 目録編』三五二頁、同『敦煌道経 図録編』八一頁。
- (26) 「因」の字、「中華道蔵」は「同」字に読む。
- (27) 「成」の字、「中華道蔵」は「威」字に読む。
- (28) 大淵忍爾『敦煌道経 目録編』七頁。
- (29) "Catalogue des manuscrits chinois de Touen-houang" I (Paris, Bibliothèque nationale, 1970) p. 276. 黄征・呉偉「敦煌願文集」(岳麓書社、一九九五年) 五三九頁に「印沙仏文」として、ペリオ二四四三の紙背の録文(ただし一部分)が載っている。
- (30) 王卡「敦煌道教文献研究—綜述・目録・索引」二二七頁。
- (31) 王卡「敦煌道教文献研究—綜述・目録・索引」二二五頁。
- (32) 「道要靈祇神鬼品経」における「女青鬼律」からの引用については、菊地章太「神呪経研究—六朝道教における救済思想の形成—」(研文出版、二〇〇九年) 一五一～一五三頁参照。
- (33) 大淵忍爾『敦煌道経 目録編』三五一～三五七頁、同『敦煌道経 図録編』八一～八三三頁、王卡「敦煌道教文献研究—綜述・目録・索引」二二五～二二六頁参照。
- (34) 大淵忍爾『敦煌道経 目録編』三四五頁、尾崎正治「道教の類書」(講座

- (35) 敦煌4 『敦煌と中国道教』、大東出版社、一九八三年、一九三頁。
向群「敦煌本《大道通玄要》研究」(注(21)所掲)三四六頁、王卡『敦煌道教文献研究—綜述・目録・索引』二二八頁。

Abstract

Dunhuang Daoist Manuscripts in the Japanese National Diet Library

KAMITSUKA Yoshiko

There are two Daoist Dunhuang manuscripts in the Japanese National Diet Library, “Jinlu chenye shifangchan canjuan” [金録晨夜十方懺殘卷 (WB32-1(3))] and “Daojiao congshu canjuan” [道教叢書殘卷 (WB32-1(30))].

The first manuscript has already been identified by Prof. Ka Wang (王卡) as originally being part of a single manuscript with the Stein #3071, which was then separated into two parts. This manuscript contains writings about the Daoist Shifangchan (十方懺) in the Golden Register Fete (金録齋), and is an important text in understanding the actual Golden Register Fete as it was performed in the Tang Dynasty.

On the other hand, the second manuscript was not introduced publicly until May, 2012, when it went on display on the library web site. The contents of this manuscript are compendiums that are not recorded in the “Zhengtongdaozang” (正統道藏) and contain many excerpts from Shangqing and Lingbao scriptures that were written in the Six Dynasties period. In this research I have added a detailed investigation concerning these excerpts. The manuscript is very similar to Pelliot #2443, one of the untitled daoist compendiums and considered to be written from the same text. Also, looking at its construction as compendium, it is similar to the “Daoyao lingqi shenguipinjing” (道要靈祇神鬼品經) and from this it is possible that it is part of “Daoyao” (道要). With this in mind, this manuscript is extremely important for the further research of Daoist compendiums of the Six Dynasties, Sui and Tang Dynasties.